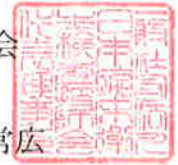


元日臨技発第 548 号  
令和 2 年 2 月 25 日

都道府県臨床(衛生)検査技師会  
会長 各位

一般社団法人 日本臨床衛生検査技師会  
会長職務代理  
代表理事副会長 横地 常広



新型コロナウイルス感染症の発生を踏まえたイベント開催の取り扱い等について

謹啓 晩冬の候、時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、1月15日に初めて国内発生事例が確認された以降、感染経路が特定できない可能性のある症例が確認されています。

こうした中、総理の指示を踏まえ、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議での議論が行なわれ、厚生労働大臣からイベントの開催の取扱い等についての考え方が、別紙のとおり示されました。

貴会におかれましては、内容を御了知の上、貴会会員への周知を行なっていただき、各種イベントの開催に当たって検討の参考としていただきますようお願いいたします。

なお、日臨技が主催する研修等の開催については、別添、「日臨技主催の研修会等の開催における留意点について」により開催することとしていますので、御了知下さいませ。

謹白

一般社団法人日本臨床衛生検査技師会  
143-0016 東京都大田区大森北 4-10-7  
電話 03-5767-5541 FAX03-3768-6722  
担当専務理事 深澤恵治、事務局 篠崎隆男

事務連絡  
令和2年3月1日

研修会参加者 各位

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大に伴う日臨技主催の  
研修会における留意点について

この度の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大に伴う研修会等の開催について、政府の見解を踏まえ、感染管理が一定程度可能と判断できる日臨技会館を会場とする研修会等については開催の方向で準備を進めております。ただし、今後の感染状況によっては中止する場合もあり得ます。参加者に対するご連絡については、日臨技HP及びメール配信等に対応させていただきます。研修会に参加される方々に対し、下記の点について十分にご留意いただき参加いただきますようお願い申し上げます。

記

日臨技主催の研修会等の開催における留意点について

- (1) 感染に係る報道、施設ごとの通知などの情報があると思われませんが、参加に関する判断は個々でお願いいたします。
- (2) 発熱等の症状がある場合は、感染防止の観点から受講は控えること。
- (3) 参加する場合は、必ずマスク（各自持参）を着用するとともに、会場に設置された手指消毒薬等を使用し、積極的な感染防止策を徹底すること。
- (4) 申込受付期間が過ぎ、ご自身でキャンセルできない場合は事務局にメールまたは電話でご連絡ください。開催日の前日までにご連絡いただければ対応いたします。
- (5) 研修会当日、発熱等の事由により参加できない場合は、研修会担当者（090-1799-4722）まで、ご連絡ください。

以上

事務連絡  
令和2年2月21日

一般社団法人  
日本臨床衛生検査技師会 御中

厚生労働省医政局総務課

新型コロナウイルス感染症の発生を踏まえたイベント開催の取扱い等について

新型コロナウイルス感染症については、1月15日に初めての国内発生事例が確認されて以降、国内の感染者（チャーター便帰国者とクルーズ船の乗員・乗客を除く。2月20日時点）は90名を超え、さらには感染経路が特定出来ない可能性のある症例が複数認められる状況です。

こうした中、先般の新型コロナウイルス感染症対策本部（令和2年2月18日）における総理からの指示を踏まえ、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議（同年2月19日）で議論を行い、昨日の記者会見において、厚生労働大臣からイベントの開催の取扱い等についての考え方を、別紙のとおり示しました。

貴会におかれましては、内容を御了知の上、貴会会員各位への周知を行っていただき、各種イベント開催に当たって検討の参考としていただきますようお願いいたします。

## イベントの開催に関する国民の皆様へのメッセージ

令和2年2月20日

新型コロナウイルスの感染の拡大を防ぐためには、今が重要な時期であり、国民や事業主の皆様方のご協力をお願いいたします。

最新の感染の発生状況を踏まえると、例えば屋内などで、お互いの距離が十分にとれない状況で一定時間いることが、感染のリスクを高めるとされています。

イベント等の主催者においては、感染拡大の防止という観点から、感染の広がり、会場の状況等を踏まえ、開催の必要性を改めて検討していただくようお願いいたします。なお、イベント等の開催については、現時点で政府として一律の自粛要請を行うものではありません。

また、開催にあたっては、感染機会を減らすための工夫を講じていただきたい。例えば、参加者への手洗いの推奨やアルコール消毒薬の設置、風邪のような症状のある方には参加をしないよう依頼をすることなど、感染拡大の防止に向けた対策の準備をしていただきたい。

国民の皆様においては、風邪のような症状がある場合は、学校や仕事を休み、外出を控えるとともに、手洗いや咳エチケットの徹底など、感染拡大防止につながる行動にご協力をお願いいたします。特に高齢の方や基礎疾患をお持ちの方については、人込みの多いところはできれば避けていただくなど、感染予防に御注意いただくよう、お願いいたします。

そのためには、学校や企業、社会全体における理解に加え、生徒や従業員の方々が休みやすい環境整備が大切であり、テレワークや時差通勤も有効な手段であります。関係の皆様のご協力をお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の今後の感染の広がりや重症度を見ながら適宜見直すこととしています。